

# 奨学金返済支援制度を利用して 湖北会で働きませんか



最長5年間（60ヶ月）

最大 **180** 万円

新卒者 月額上限

**30,000円**

第二新卒者※ 月額上限

**20,000円**

※第二新卒者...学校を卒業後3年以内を  
該当者とします

支援を受けるには申請手続きが必要です

- ①奨学金返済支援制度申請書（法人専用様式）
- ②履歴書
- ③卒業（見込み）証明書
- ④奨学金の総額、返済残額および返済計画  
が分かる書類
- ⑤必要に応じて法人の指定する書類

※他の奨学金返済支援制度との重複受給はできません。

## お問い合わせ

社会福祉法人湖北会 本部

〒526-0131 滋賀県長浜市富田町431番地5

📞 0749-72-8006 📩 honbu@kohokukai.or.jp



社会福祉法人 湖北会